

【松川キヌヨ議員】

私は、無所属の会の松川キヌヨです。皆さん、何かお疲れでいらっしゃいまして、大変申しわけございませんが、しばらく私の一般質問をお聞きいただきたいと思います。

今冬の豪雪で、お亡くなりになられました方、本当にお見舞い申し上げます。そしてまた、被災を受けられた方についてもお見舞いを申し上げます。

私の質問は大変重複しておりますので、お聞きづらい点多々あるかと思いますが、どうぞお許し願いたいと思います。

では、第1番目に、福祉行政についてお聞きいたします。

12月22日に発表された人口動態統計年間推計によりますと、2005年は死亡数が出生数約1万人を上回り初の人口減となり、12月27日の国勢調査速報値でも、日本の総人口はこれまでの最高だった2004年から1万9,000人も減りました。現在、人口約1億2,800万人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2100年には約6,400万人から4,600万人となり、2004年の合計特殊出生率は低位推計で1.289となり、人口減は予想以上に早いテンポで進んでおります。

そして、政府が少子化対策の取り組みを始めたのは、1990年の1.57ショックが契機でした。しかし、出生率は回復せず、少子化対策の第1弾が1995年、エンゼルプラン、子育て支援5カ年計画、2000年、新エンゼルプラン、2005年、子ども・子育て応援プランと15年間、計画は順次続きましたが、目立った効果はなく、出生率の下落が続きました。

なぜ目立った効果が出なかったのでしょうか。さまざまな分析や指摘がある中で、第1番目としまして、施策が関係省庁ばらばらに実施された、そして第2番目には、若者のライフスタイルや社会変化をつかみきれなかったと指摘されました。

当時は、確かに主役は厚生省で、そして幼児教育は文部省でした。そしてまた、女性の就労については労働省でした。というように、縦割りで行われたことは否定できません。また、若者の結婚観や生活観を予測できなかったことも、少子化を加速させたのではないのでしょうか。

これらの反省に立ち、2003年、議員立法で総合的施策を打ち出すために少子化対策基本法が成立し、2004年には少子化社会対策大綱がまとめられ、内閣を挙げて少子化対策に取り組むことになりました。

そして、内閣府は、第1番目に3つの視点として、自立への希望と力、不安と障壁の除去、子育ての新たな支え合いと連帯、要は生活力のある自立した若者を社会の連帯で生み出そうとしたのですが、新鮮さはなく、またその後、4つの重要課題もつくりました。そしてまた、28の行動計画もつくりました。それは、すべて効果的ではなく、特に企業の反応は冷ややかであり、日本では税金で福祉施策を行う措置制度の歴史が長かったのも一因のようでございます。

そこで、知事は人口減少社会への対応として、特に子育て環境の充実・支援が重要であると考えますが、今後このような対応をどうしていくのか、そしてまた本県の新潟県「夢おこし」政策プランに掲げる目標をどのように実現していかれるのでしょうか、それをお伺いいたします。

第2番目に、知事は子育て支援の厳しさの中で、私が何回も申し上げました乳幼児医療の助成は重要課題であり、そしてまた本県は、少子化問題の中で残った11県のうちほとんどが就学前までの助成に踏み切っているのではないかとということになりますが、知事は県下の市町村でほとんどやっていることから、他の子育て支援を手厚くと申されました。

そこで、人口減少社会への対応として、何よりも出産・子育てを地域ぐるみで支援していく取り組みが重要であり、特に女性の働き方が変化して、夜間保育、24時間保育の推進が必要であると考えますが、御意見をお聞きいたします。

また、来年度新規事業としまして、地域子育てサポート事業に期待するところでありますが、具体的にどのような取り組みでサポートを進めていかれるのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

第3番目に、昨年12月17日より全県対象に、休日夜間小児救急医療電話相談が開設され、評判もよく、今後も利用したいという意見が大半を占めていることから、この相談は看護師と小児科医の協力で、保護者の不安解消と子育て支援の充実が図られたものと私は思っております。

今後、出産や乳幼児の子育てが安心してできるよう助産師と保健師が連帯して、一体となった相談体制が効果的であり、その必要があると私は思いますが、御所見をお聞きしたいと思います。

ちなみに、新潟県の平成16年度の県下の助産師は753人、保健師は989人おります。

私は、3人の子供が3歳になるまで、経験豊富な助産師さんに子供のことも、私自身のことも相談させていただきました。3歳のとき、言葉の障害を注意していただき、その後10年間、言葉の訓練を受

け、そして治りました。このことは、身近に相談できる助産師さんがいられたからこそ、私は感謝をいたしております。

4番目に、県立病院に産婦人科の設置してあるところは約9カ所、そしてまた婦人科が2カ所のように、最近、妊娠・出産のニーズの多様化にこたえるために、助産師の能力を積極的に活用し、時間をかけて妊婦の相談に乗るなどサービスの向上を図り、安心して産み育てることができるよう、また一方では助産師の資質の向上、役割拡大を図るため、岩手県立病院と同様に、本県にもぜひとも助産師外来を開設すべきであると思います。

ちなみに、新潟県立病院の助産師は合計で約119人おられます。多忙な産婦人科医との相談時間が少ないことへの妊産婦の不満と不安が解消されます。そしてまた、医師も時間的ゆとりがとれ、県立病院の活性化にもつながることと思いますので、ぜひとも御所見をお伺いしたいと思います。

ちなみに、岩手県では昨年1カ所で助産師外来を開設し、本年は2カ所、合計で3カ所で行われるようでございます。御承知のとおり、岩手県は県立病院として大変たくさんの25カ所の県立病院があるかと思えます。対象になるのは医師から正常分娩が見込まれると診断され、助産師外来を受診することに同意した妊産婦で、助産師外来を利用すると健康診査、保健指導、健診記録などについては助産師だけ行うようになるため時間がかからず、また異常があった場合、分娩の際には医師が対応する安心感があり、とてもいい方法だと私は思いますので、御所見をお伺いしたいと思います。

第5番目に、私は、きこえとことばの教室の親の会に関係していると、皆様から特にLD（学習障害）や注意欠陥多動性障害、すなわちADHDなどへの相談がしばしばあります。ようやくこれらの支援を定めた発達障害者支援法が2004年12月に成立し、施行は2005年4月より行われました。

県も、このたび発達障害者支援センター及び支援体制整備事業を新規で予算計上していただき、発達障害者及びその家族に対して、専門的な相談や生活全般にわたる支援ができることはとても喜ばしく、感謝をしております。発達障害者支援センターの開設に向けた取り組みについてお伺いします。

また、発達障害者の人たちの就労についても大変困っております。今後、就労支援をどのように行っていくのかも、あわせてお伺いします。

京都府では、府立こども発達支援センターで子供発達外来が設置されており、受診を希望する保護者が増加し、常時110人程度の方が1年間もお待ちの状態でございます。

新潟県におきましては、県立長岡聾学校で中学生の難聴通級指導教室があり、遠くの人たちにはサテライト方式で相談や指導に、そしてまた訓練に出向いていただけるようでございます。

6番目の質問としまして、ようやく、地域で生活します難病患者及びその家族からの相談に応じるための難病相談支援センターを設置していただき、心より感謝をしております。

私は平成16年6月に、厚生環境委員会で骨髄線維症という難病の方から、どこに相談に行ったらいいかわからないと申し出がありました。原因不明、効果的治療法の未確立、生活面の長期にわたる支障があり、その上、症例数が比較的小さいため、全国的規模で研究を行わなければ対策が進まないとのことでした。

一口に難病といっても、対象として非常に多くの種類の疾患があり、それぞれの患者に対する支援はたやすいことではないと思います。新年度開設を予定している難病相談支援センターは、どのような体制でどのような取り組みを行っているのかをお伺いします。

知事は、質問に対して、公共性の高い運営団体に委託するのが適切であると申されましたが、相談員の数及び相談体制について、もう少し詳しく聞かせていただきますとありがたいと思います。

第2番目の大きい問題に移ります。災害への対応について。

先日、自宅前の仮設住宅を回りました。ボランティアの方々の協力で除雪がなされ、雪の重圧から解放された感じがしましたが、800戸の仮設住宅の半分はあいているようでした。そして、千歳のサービスセンターに父が毎日通っているもので、顔を出したら、皆様から被災者住宅の入所の件や、どう生活していったらいいのか、支援金のことなど、次から次へと矢継ぎ早に質問が出ました。

その後、2月19日の新潟日報で、「どうする生活再建」という記事の中で知事は、「今、苦しんでいる人をどう救うのか」「私は一人も見捨てないと言っているし、そのための施策もつくっている」とおっしゃられておりました。

先月、被災地から出てこられ、長岡市の子供のところに来られた老夫婦が、迷惑をかけられないと亡くなりました。何と悲しいことでしょう。

知事は、事あるごとに、まずは被災者支援、生活再建を中心にとお話しになりますが、震災直後、地域コミュニティの重要性が再確認されたことを踏まえ、被災地のコミュニティ再生にどう取り組んでいけるのか、知事の基本的なお考えをお聞きします。

2番目に、こんな要望書が届きました。

私たちの公民館は、さきの新潟県中越大地震の折に甚大な被害を受け、使用不可能となりました。住民約 2,000 人の各種会議及び憩いのよりどころであった地域の核でもありました。よって、いち早く復興と防災拠点として活気のある地域を取り戻すために、地域住民で一致協力してこの町に住むことに努力したいと思っていますので、公民館の復旧を強く望んでいますと書かれ、ここを離れる家族もふえ、住民意識もまばらになって暗い地域となることを何とか食い止めたいとの要望なのです。

このような公民館やコミュニティーセンターの復旧を望む声が、ほかにもあるとお聞きしております。被災地のコミュニティーの再生の拠点として、新潟県中越大地震復興基金事業による集会場などの改築などに対する支援を充実すべきとの強い要望もありますが、その対応策についてお伺いいたします。

生活再建、生活再建と申されますが、コミュニティーあつてのことです。私たちの協力がなければ、その地域の方々が生きられないということもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

3 番目といたしまして、約 1 年半、仮設住宅に入居していた住民から、仮設住宅を出るめどがつかない、村に帰れば土地はある。人が出て空き家が目立つと気ももめる。しかし、年金しかないので、家は建てられない。リース期間が終わった仮設住宅そのものをみずから買い上げ、住みなれた土地に再建できればとの声も聞かれるところでもあります。こうした要望にも柔軟に対応すべきと考えますが、お尋ねいたします。

4 番目といたしまして、温暖化現象のせいなのでしょうが、最近雨の降り方は局所的に、時間雨量 50 ミリをも超えるほどの降雨量があり、平成 16 年 7 月 13 日、昨年の 6 月、8 月の豪雨などにより、本県は水害に悩まされましたが、県内市町村のハザードマップの作成状況についてお伺いいたしますとともに、新事業により今後市町村のハザードマップの作成をどのようなスケジュールで改修に取り組んでいられるのでしょうか。

今年の予算としましては、一応、9,598 万円を盛ってありますが、ぜひとも早くにお願いしたいと思います。震災のために、なかなか大変なこととは思いますが、新潟県の河川整備率は、特に中小河川では低いことから、早急に作成してほしいと思います。

5 番目の質問としまして、都市型水害について毎年のように越水し、地域に床上・床下浸水を起こす長岡市の柿川の質問を平成 11 年 6 月定例会、平成 15 年 6 月定例会にさせていただきました。

昨年、震災工事完了直後の 6 月の水害で、柿川はまた越水いたしました。平成 15 年 9 月定例会の建設公安委員会で、柿川放水路と宮内放水路のお話が出ておりました。予定では、平成 18 年度に何とか事業着手となっておりますが、この地区にはシビックコア整備や、そしてまた本年には被災者住宅も建設される予定です。震災もあり大変厳しい計画とは思いますが、もう一度柿川についてどのような整備手法とスケジュールで改修に取り組んでいられるのか、再度お聞きいたします。

6 番目の質問としまして、今冬の豪雪におきまして、ボランティアの方々のすばらしい働きには、仮設住宅入居者の方々、また豪雪地津南町、そしてまた十日町市の皆様も心から感謝をいたしておられました。

一昨年 7 月 13 日の水害、新潟県中越大地震を踏まえ、私は平成 16 年 12 月の厚生環境委員会でボランティアの地域での活動の取りまとめをする指針についてお願いをし、県はボランティア本部設置指導書作成に着手されました。

その後、また平成 17 年の水害、停電、豪雪と次から次へと災害に見舞われ、そのたびごとにボランティアの皆様の活動が頼みの毎日でした。そして、今定例会では第 35 号議案、新潟県災害ボランティア活動推進条例が提案されていまして、さらに県民の社会貢献活動への意識の高揚が図られるものと私は思っております。

そこで、福井県ではナホトカ号の原油流出事故のときに、全国の皆様から寄せられました基金をもとにして、ボランティアの活動資金として総額の 10% を基金として積み立て、その後の他地区への応援のための交通費や経費にされておられました。このように、災害時におけるボランティアの協力活動は大変重要であり、新年度における活動を支援するための災害ボランティア基金の設置はどうしてもしていただきたいと思っておりますので、ここでお願いをさせていただきます。

このたびの予算でも約 1,500 万円盛ってありますが、この基金はどの程度の規模を予定されますか、具体的にどのような活用をしていられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

提案も含めまして、幾つかの質問をさせていただきました。厳しい県財政の中、何かよりよい方法がありましたら、またよろしくお祈りしたいと思います。ぜひともすばらしい御回答をお願いしたいと思います。

これで終わります。(拍手)

【泉田裕彦知事】

松川議員の一般質問に順次お答えをいたします。

まず、今後の子育て環境の充実・支援についてでございます。これも議員御指摘のとおりでございます。産み育てやすい環境をいかにつくっていくかということは、次世代に誇れるふるさとづくりということに大変重要な課題だと思っております。将来に希望の持てる県土づくりのために、力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

特に人口減少社会への対応といたしましては、子育て環境の充実・支援、晩婚化、そしてまた未婚率の増加、これへの対応が必要だと思っております。

私の同級生でも未婚が、もう急速にふえていまして、驚くばかりなのですが、10年間で合計特殊出生率1.6台であったものが今は1.3台ですから、これはやはり社会現象と一緒にあって急速な少子化が進んでいるということなのだろうと認識をいたしております。

それは何なのかということ、バブルの崩壊が関係あったのかどうか、検証が必要だと思いますけれども、経済環境、それからやはり子育てができる環境というものも十分子育て世代に提供されていないということもあるのではないかと、これは考えざるを得ない。

これは、ほかのところでも申し上げましたけれども、欧米に比べて20歳までの公的支援というのが500万円以上違うという状況もあるわけですから、高齢者対策と、それから少子化というか、産み育てる若者対策、こちらの方のバランスがどうあるべきなのかということも、抜本的な検討が必要なのではないかと思っております。

それに加えて、ニートやフリーターの増加がまた結婚を阻む、そしてまた子供の出産を阻むというようなことになっております。年収100万円台で子供を持てるかということ、それは相当やっぱり厳しいと。30歳を過ぎてまでニート、フリーターを続けてしまうと、その後、正社員になるのが本当に厳しいというような状況があるわけですから、若者の就職というのが、この少子化問題と私は切っても切れない関係にあると認識いたしております。

同時に、仕事と家庭の両立支援について、これも核家族化、さらに世帯構成人数の減少、人類が知恵を持てたのは、やはり祖父母が孫と一緒に同居をしたと、親に対して指導ができる環境というのが文化をつくったとも言われております。これが両親と子供だけという社会になってきているわけで、この家族形態のあり方も含めて、少子化の引き金を引いているのではないかと思っております。

子育て家庭に対する経済的支援などを総合的に検討していかなければ、1つ、2つの施策でこの少子化問題は解消できるということにならないのではないかと思っております。

さらに、保育所等で取り組んできた延長保育、一時保育などの特別保育を引き続き進めていくということと同時に、やはり地域、コミュニティーというものが子育てとどうかかわっていくのか。やはりコミュニティーに育てられた覚えを持たれている議員方も多いと思います。自分の子でなくても、地域が近所の子と一緒に育てるといような環境もやはり一緒に整備していかなければ、公だけで、つまり公的支援だけでこの少子化問題を解決するということは難しいのではないかという認識を持っております。

いずれにいたしましても、地域社会全体でこの少子化問題に取り組んでいけるような施策に力を入れていきたいと思っております。

次に、発達障害者支援センターの開設に向けた取り組みでございます。

発達障害者支援センターにおいては、高度かつ専門的な支援と、市町村や教育現場との広域的な連携が求められると認識をしております。発達障害であるということなかなか今までは認識できてこなかったと。やっぱり発見を積極的にしていくということも重要ですし、この発達障害ということが何か恥ずかしいことのような感じを持っていては、十分な支援というものもできないのだろうということだと思っております。そういう意味で、教育機関とそれをサポートする機関と、どういうふうにコーディネート、調整をしていくかということが公の大きな課題としてあるのだろうというふうに思っております。

専門的知識を有する人材を確保すること、そして連携をする機関、個別にやってもしょうがないわけですので、お互いにどういう形で連絡をとるのかというような研修、ネットワークの構築、十分な準備体制を整えながら、できるだけ早期に開設をしたいと思っております。

あわせて、発達障害者の皆さんの就労支援につきましても、ハローワーク、新潟労働局をはじめとした関係機関と連携をして進めていきたいと。

ただ、これは別の議員からの質問にもありましたが、やはり景気のいい企業は受け入れることができるのですけれども、景気の悪いところはなかなか受け入れることができないと。経済環境の好転がない

と、就労を支援する機関だけあってもなかなか難しいと。まさに産業は福祉の糧だと思うのですが、やはり受け入れるだけの、余裕があって社会的に貢献ができるという経済環境をつくっていかねば、十分な支援ができないのではないかとことから、支援をする体制と同時に、やはり安心して暮らせる、また収入が確保できるような産業振興ということも取り組んでいきたいと思っております。

次に、難病相談支援センターについてであります。

難病には大変多くの種類がございます。知事へのたよりでも、本当にこれは何とかしてあげたいと、苦しんでいらっしゃる皆様からのお便りをちょうだいをいたしております。相談する場所がないというのは、この難病を抱えたという方にとっては、本当に大変なことだと思っております。相談できる場所を一刻も早くつくっていききたいと思っております。

そしてまた、この相談に応じることができる体制、支援要員の資質の向上を図ると同時に、やはり専門医を初めとした医療スタッフの協力がなければ対応できないわけでございます。新潟大学医学部、そしてまた地域の協力病院と患者情報の共有を図りながら連携するネットワークの構築が重要であろうと考えております。

センターの委託を予定いたしております独立行政法人国立病院機構西新潟中央病院と支援体制の詳細について現在協議をいたしております。

次に、災害への対応についてお答えをいたします。

被災地のコミュニティー再生に向けた取り組みについてであります。

震災直後から、これはまさに震災に遭われた方の命をだれが救ったのかということになりますけれども、警察、消防という公的支援によって救われる方というのは2%ないという状況です。隣近所、そして家族といったコミュニティーの力、家族の力で救われる方が大部分というのが現実でございます。

さらに、その急性期から復興の過程においても、お互いを支え合うことができるというものがやはり家族であり、コミュニティーであるということでございます。コミュニティーの復興ということがなければ、地域再生はおぼつかないという認識を持っております。

復興への大きな原動力となるコミュニティー再生を進めるために集団移転、それから集落再生計画の策定、またコミュニティーの維持・再生に最大限に配慮をした各種支援策を実施しているところでございます。市町村も実施をしておりますので、こういった動きを積極的に支援、サポートをしていきたいと考えております。

【木下恵夫土木部長】

お答えをいたします。

まず、仮設住宅の移設についてでございますけれども、御承知のように仮設住宅は県とプレハブメーカーとのリース契約により設置したものでありまして、リース期間の終了した後に、希望者がプレハブメーカーから買い上げて移設することは可能であります。

しかしながら、仮設住宅はあくまでも仮の住まいであることから、移設に当たりましては、まず仮設住宅の購入、改造、運搬、また設置にかかる費用が生じます。現地で安価な住宅を建てる場合の費用との兼ね合いを十分検討する必要があると思っております。

さらには、仮設住宅は屋根が低いために、積雪期に雪掘りを頻繁に行う必要も生じます。このような課題を踏まえまして、要望に対応していきたいと考えております。

次に、県内市町村の洪水ハザードマップの作成状況についてでありますけれども、現在、国・県で作成しました太田川など22河川の浸水想定区域図等をもとに、長岡市など15市町村で作成し、公表がされております。

また、今後のスケジュールでありますけれども、洪水により被害が想定される河川につきまして、国庫補助の総合流域防災事業と、平成18年度から新たに取り組む県単ハザードマップ周知支援事業を活用して、基礎資料となる浸水想定区域図を平成21年度までに計画的に作成し、市町村を支援していくこととしております。

次に、柿川改修の整備手法、スケジュールについてでありますけれども、平成7年、10年の水害を契機に柿川の改修について調査を行い、事業化に向け検討を行ってきたところであります。その後、平成16年に7.13新潟豪雨災害が発生し、現在その復旧を最優先に取り組んでいることから、改修計画のスケジュールについて見直しを行っているところでございます。

また、整備手法についても、7.13新潟豪雨災害など近年頻発する水害に対して改修事業の効果を早期

に発現させる必要があることから、現在詳細な検討を進めているところであります。
いずれにいたしましても、早期の事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

【渡邊平八郎県民生活・環境部長】

お答えいたします。

災害ボランティア基金の規模と、その活用についてでございますが、この基金は災害時及び災害に備えた平常時からのボランティア活動に要する経費を安定的に確保するため、災害ボランティア活動に取り組む団体等で構成いたします、新潟県災害救援ボランティア活動連絡会に設置しようとするもので、規模につきましては、当面、県が出捐することとして予算提案をしております 1,500 万円とし、その後、民間からの寄附等を募ってまいりたいと考えております。

また、その活用としましては、災害時における災害ボランティア活動に必要な資機材の購入費やボランティア保険料の負担などのほか、平常時における災害ボランティアコーディネーターなどの人材育成研修や、県外における災害へのボランティア活動の支援などに活用することを考えております。

以上でございます。

【丸山仁福祉保健部長】

夜間保育、24 時間保育の推進についてであります。保護者の病気や事故、冠婚葬祭や看護、介護などの緊急時に、一時的に子供を預けられる場所が地域にあることは、安心して子育てができるという視点からも重要であると考えております。

そのため、県では来年度、地域の子育てサポート事業を新しく立ち上げ、既存のファミリー・サポート・センターやNPO等が、子供の預かり等の援助を行いたい会員の自宅等で夜間保育や 24 時間保育などを行う取り組みを市町村と共同で支援し、緊急時等における地域の子育て支援体制を整備してまいりたいと考えております。

次に、助産師と保健師の連携した出産や育児の相談体制についてであります。安心して乳幼児の子育てをしてもらうためには、助産師や保健師などの関係職種間の連携した支援が重要であります。

県内各市町村においては、妊娠、出産、育児に関して助産師等が市町村からの依頼を受けて家庭訪問や乳幼児健診に従事しており、妊産婦の母体状況や子供の発育状況に関する情報提供、その後の育児相談対応について、市町村保健師と連携して保健指導・子育て支援を行っているところであります。

【神保和夫総合政策部長】

お答えいたします。

地域コミュニティ施設への支援についてであります。基金ではこれまで被災者の住宅再建などの生活再建、生業再建に直結する対策を中心に事業化を図ってきたところであります。

今後は、さらに被災者の生活安定や自立対策に加え、次のステップとして地域コミュニティの再生などの分野への対応も必要であると考えており、被災者及び被災地域のニーズを踏まえて、集会場などの改築等への支援についても検討がなされるものと考えております。

【牧野正博病院局長】

県立病院における助産師外来の開設についてであります。現在、県立病院においても医師との役割分担により、助産師が健康診査や保健指導等を行うほか、定期的に出産・育児準備のための個別相談日

を設けるなど、助産師の活用を図っているところであります。

今後も医師と助産師が密接に連携し、妊娠・出産時のニーズの多様化に的確に対応することで、助産師外来と同様な効果を発揮できるものと考えております。

【松川キヌヨ議員】

ただいま病院局長さんからお話でしたが、助産師外来については、もう既に対応しているから、その必要はないというようなお話でしたが、そうではないのです。対応していても、それが必要だからここで叫んでいるのであって、そうでなかったら岩手県の県立病院ではそれをしないはずで、そしてまたそれも昨年1カ所だったのが2カ所ふえるという必要があるということですので、ちょっと生ぬるいのではないのでしょうか、ぜひともきちんとやっていただきたい。私は、そういうことによって妊産婦の安心・安全が得られると思いますので、もう一度お願いします。

【牧野正博病院局長】

お答えします。

産科外来を持っております県立8病院のうち、2つの病院が毎日、助産師の外来相談をやっております。そのほかに、もう2つの病院が週に1回、助産師の外来相談日を設けております。8つのうち4つの病院が定期的にやっております。

そのほかの病院にいたしましても、病院の実態に応じまして、妊婦さんから申し出があれば随時相談ができる対応をとっているところでございます。

【松川キヌヨ議員】

やはり私は思うのです。どうしても助産師外来をつくっていただきたい。その気持ちは、なぜかといいますと、医師不足だといって困っている県立病院ではないですか。一人でもその人にほかのところに行っていただいた方が私はいい。そして、つくっていらっしゃると言いますが、それを掲げなければ話にならないということで、今度は知事さんに御回答をお願いいたします。

【牧野正博病院局長】

お答えします。

私ども今、8つの病院で人材を最大限活用するような対応をとっておりますので、この体制の周知に努めてまいりたいと思います。